

たまき

注目の話題ピックアップ……②

魅力ある町づくり……⑥

お知らせ広場……⑧

歴史こぼれ噺……⑭

まちかど掲示板……⑯



注目の話題ピックアップ

Pick up



環境への取り組み 《有田小・玉城中学校・玉城清流会》

有田小学校6年生が6月12日(火)、総合学習の時間に、環境保全活動に取り組む「キッズISO14000プログラム」について学習しました。



京セラミタ(株)森北さんの説明を聴く児童

これは環境基準に関する世界的な取り決め(ISO14001)の規格をもとに、家族で行う環境問題についての取り組みです。実際に計画をたて実行に移すときのリーダーは児童らで、実施方法は、P(計画)、D(実行)、C(点検)、A(方針)と、らせん階段を上るように効果を出していき、環境に貢献していきます。

今回は、この事業に協力していただいている京セラミタ株式会社玉城工場の森北寛さんを迎え、ビデオを見ながら実施方法などの説明を受けました。最初の一週間は、家庭の電力・ガス・水道の使用量・ゴミの量を記録

し、どうしたら光熱量、ゴミを減らせるかについて考え、作戦を立て、何を実行に移すかを宣言。次の一週間、家族で協力しながら実行します。

そして、実行前と実行後のデータを比較し、自分の考えをまとめ、インストラクター(京セラミタ(株)社員)に採点・評価してもらうことで、環境意識の向上を図ります。

11日には、宮川水系外城田川(妙法寺橋付近)の水生物調査・水質調査を宮川ル



日本手ぬぐいを使い水生生物を捕える児童

ネットサンス協議会の協力のもと行いました。

これは児童にとっての身近な川の水質を調査することで、町の環境を知り、今後の活動に役立てようとするものです。

真夏を思わせる天候に児童らは、川底の石の裏をこすり日本手ぬぐいを使って、カワゲラ・カゲロウ・ヤゴ・ユスリカなどの水生生物を捕えました。

その後はペットボトルに採取してきた川の水を理科室に持ち帰り、水のpH・COD・NH₄⁺の濃度を各班で調査しました。

- ※1 pH：酸性、アルカリ性を測定
- ※2 COD：化学的酸素要求量
- ※3 NH₄⁺：アンモニア濃度



外城田川の水質調査のようす

29日には玉城中学校生徒会が相可高校（生産経済科）とともに、水耕栽培するため田丸城社の内堀に空芯菜（ヒルガオ科・熱帯植物）を植栽。

空芯菜は水質浄化作用がある、中国野菜の一種で5月から8月にかけて育ちます。

育った苗は収穫し生徒は食育の授業として給食の食材にするそうです。



相可高校生といっしょに内堀へ植栽する玉城中学校生徒



植栽の準備をする相可高校生徒



浄化作用を確認する清流会のみなさん

また玉城清流会（出口房夫会長）では5日、町営プールに浄化作用のあるEM培養液を撒き、約2週間後へドロが落ち、透明度が増したことを確認しました。この効果により今後の環境への活動に役立てていくそうです。

このように町内各地で環境への取り組みが盛んに行われています。今後も広報紙やCATVでも取り上げていきますので、情報をお寄せください。



『ござー』とこうときに備え 救命救急法の講習会

6月中旬から約一カ月間、救命救急法の講習会があり、150人程が参加しました。



女性消防団員の指導で訓練する保護者ら

この講習会

は、夏休み期間中の自由水泳で、プール監視員となる保護者を対象に毎年同時期に開催されています。

玉城町女性消防団員、伊勢市消防本部職員などが指導にあたりました。救命行為の必要性や救急法における注意事項の後、傷病者の呼吸の観察、心臓マッサージ、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い手順までの一連の動作を行い、みんなが助け合っていることの重要性を呼びかけることなど実技を交えながら行いました。

参加者は、心臓マッサージの方法やAEDの取り扱い、傷病者のケアの仕方を丁寧に教わりました。

本格的な夏を向かえ、水の事故が多発する恐れがあります。入水する前は必ず準備体操をするなど十分に気をつけてください。



AED（自動対外式除細動器）

は昨年から公共施設（役場・中央公民館・保健福祉会館・アスパピア玉城・玉城病院）に設置し、この4月から町内小中学校にも設置しています。



町PTA会員が ソフトバレーボールに汗

玉城町体育センターで6月24日、町PTAソフトバレーボール大会が開催され、町内の各小中学校PTA会員147人が集い、交流と親睦を深めた熱い戦いを繰り広げました。

ソフトバレーは、直径30センチほどの柔らかいボールを使い、1チーム4人編成で対戦するものです。



熱戦に汗をながす会員

参加者のみなさんは試合を前に、『元気ですたまき』のオリジナル健康体操をしたあと、今

大会では各校4チームずつ出場して、5ブロックのリーグ戦方式で予選が行われました。

その後、予選で決まった1位から4位の決勝トーナメントが行われ、高橋一晃さん率いる中学校Aチームが熱戦を制し、1位決勝優勝チームに輝きました。

会員のなかには「気持ちには若い、体がついて行かない」と嘆いていた方もいましたが、皆さん一生懸命試合に挑み、すがすがしい汗を流していました。



優勝の中学校Aチーム



いよいよ本格的な夏をむかえ、陽の光がまぶしい季節となりました。いかがお過ごしでしょうか。

5月31日玉城中学校（総合学習）での私の講演に対して御礼の手紙をいただきました。その手紙は、改めて玉城町について興味をもっていただいたという内容でした。

特に

- 玉城町が好きです。玉城町に引っ越してきてよかった。
- 自然を守っていききたい。EM菌活動で一般住民の方にも広がっている事を踏まえて今後もゴミを少なくして、環境の取り組みをしたい。
- 町民の方々の『あいさつ』を続けたい。
- 誇れる町だと思った。自分たちも一層勉強やクラブに励みたい。

など私への激励の言葉もお贈りいただき、御礼の手紙が改めて生徒のみなさんの率直な気持ちを大切にしたいと決意を新たにしております。

また最近、台風・地震などによる様々な災害が頻繁に起きています。各地で起きた災害の様子を目にすると大変痛ましく、悲惨さが痛烈に伝わってきます。幸いにも玉城町では大きな被害も出ませんでした。今後も万全を喫し対策を講じます。何よりも“玉城町民・人”という宝を守るため、みなさんも防災について意識を高めていただきますようお願いいたします。

平成 19 年 7 月 17 日 町長室にて

玉城町長

辻村 一



有田小 団体戦で見事優勝 第四回小・中学校囲碁団体戦 三重県大会

三重県水産会館で第四回小・中学校囲碁団体戦三重県大会（財団法人 日本棋院・産経新聞社主催）が6月9日に行われ、有田小学校3年 中井 侖くん、玉城町文化協会主催の囲碁教室がきっかけで、本格的に始めた同校3年 北村 風太くん、2年 見並 たまきさんらの団体

が小学校の部において見事優勝を果たしました。

この日の大会は、個人戦と団体戦が40校、72人の参加者で行われ、個人戦でも保育所から囲碁を始め三段の中井くんは、3位に入賞を果たしています。

同月20日、上野校長、囲碁協会代表の内藤さん、指導者の中井さ

んとともに辻村町長を訪れ結果報告した子どもたちは、「初めての大きな大会で大変緊張した」と話しながらも、「個人戦で優勝したんです」と意欲を語ってくれました。この優勝がきっかけとなり他の児童たちも刺激され、囲碁を始める児童が増えているそうです。

また、団体のみなさんは、7月29日・30日日本棋院（東京）で開催される全国大会の出場も決まっています。

ご健闘をお祈りします。



表彰状を手に町長を訪れた中井くん(右)北村くん(中)見並さん(左)

魅力ある町づくり

平成19年第3回玉城町議会定例会は6月12日、開会され、専決処分承認、条例の一部改正をはじめ、工事請負契約の変更など10議案が上程され、原案どおり可決されました。

▼専決処分の承認を求めることについて

(町税条例の一部改正について)
地方税法等の一部を改正する法律が3月23日国会で可決成立し、3月30日公布、4月1日から施行されることとなり、ただちに町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集できないことから専決処分し、当議会でこのことが承認されました。

▼専決処分の承認を求めることについて

(平成19年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

(第1号)

平成18年度会計の償還収入に2947万円の歳入不足が生じたため、平成19年度会計から繰り上げ充用し補てんしなければならなくなりました。

そこで、歳入歳出それぞれに同額を追加し、総額3520万9000円としましたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会でこのことが承認されました。

▼委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

根拠となる法律、同施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、開票管理者及び選挙長を、選挙1回につき1万7000円から1万6000円に、投票管理者を、選挙1回につき1万2700円から1万2600円に、期日前投票管理者を、

平成19年 第3回玉城町議会定例会

日額1万1200円から1万1000円に、投票立会人を、選挙1回につき1万8000円から1万7000円に、期日前投票立会人を、日額9600円から9500円に、開票立会人及び選挙立会人を、8900円から8800円に改正しました。

▼玉城町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について

租税特別措置法第12条及び第45条が改正されたことにより条例の一部を改正しました。対象地域は過疎地域に準ずる地域及び離島地域などとなっております。現行の課税対象、税率等に変更はなく、条文の整備がなされたもので、当町に該当するものではありません。

▼玉城町国民健康保険条例の一部改正について

平成19年度国民健康保険料本算定に伴うもので、本年7月1日実施の玉城町国民健康保険本算定に向けて、玉城町国民健康保険運営協議会に平成19年度の国保料率について諮問を行い、過日、答申をいただきました。

その答申を基本として、国の基準に合わせ、応能、応益割の配分の改正、並びに均等割と平等割の割合を改正しました。

▼玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

根拠となる法律施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、消防団員等の処遇改善を図るため、改正しました。

▼工事請負契約の変更について

町道野篠第6号線外道路改良工事について変更請負契約を締

結する必要が生じ、地方自治法第96条第1項第5号の規定により可決されました。

▼平成19年度玉城町一般会計補正予算(第1号)

補正予算総額334万4000円を追加し、歳入歳出予算総額を41億2千334万4000円としました。主なものは、コミュニティ助成事業補助金250万円等の内示がありましたので、教育費において、玉丸城太鼓保存会補助金250万円を計上し、また、県委託事業の「学びあい、支えあい地域活性化推進事業経費」を新規に計上しています。また、総務費の庁舎玄関の自動ドアの修繕など、早急に必要な経費を計上しました。

▼平成19年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、平成19年度国民健康保険料の本算定によるもので、保険料につきましては、平成18年度の医療費総額が、平

成19年度当初予算推計とほぼ同額となったことを受け、応能・応益割の配分の変更はありませんが、保険料賦課総額は昨年と同じとして、据え置くものです。

歳入の主なものは、繰越金で923万9000円、療養給付費交付金で4848万1000円のそれぞれ増額、これを受けて国民健康保険料で7519万7000円の減額となりました。歳出では、償還金の増額として4099万9000円が主なものです。これにより歳入歳出それぞれ4090万2000円を追加し、予算総額を12億7182万8000円としました。

▼平成19年度 玉城町老人保健特別会計補正予算(第1号)

平成18年度の老人保健医療費の精算をうけ、医療費交付金等、353万4000円の返還が生じ、歳入歳出予算総額を9億4228万8000円としました。

【追加議案】

▼日豪EPA/FTA交渉に対する請願書

4月から開始された日豪EPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)交渉に対し日本農業に多大な影響を与える重要品目を交渉から除外するなど対策をもとめ請願書が提出され、採択されたことにより意見書が提出されました。

平成19年

第4回玉城町議会臨時会

●農業集落排水施設三郷・昼田地区管路施設工事 契約を締結

平成19年第4回玉城町議会臨時会は7月11日、開会され、農業集落排水施設三郷・昼田地区(山岡・曾根・昼田)管路施設工事にかかる工事請負契約1件が上程され、原案どおり可決されました。

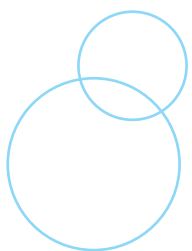
▼工事請負契約の締結について
農業集落排水施設三郷・昼田

地区(山岡・曾根・昼田)管路施設工事の工事請負契約を次のように締結しました。

契約金額:1億5015万円(うち消費税715万円)
契約の相手方:西邦・永井・風口特定建設工事共同企業体
代表 株式会社 西邦建設

【工事の概要】

- ・管路工事(自然流下)
.. L112757・90m
- ・管路工事(圧送)
.. L11284・47m
- ・マンホール工...101箇所
- ・中継ポンプ槽工...5箇所
- ・取付管工及び公共汚水枡...85箇所





お知らせ広場

第33回 夏まつり 「真夏の夜の祭典」

▼日 時 8月4日(土)
午後5時～9時30分(予定)
※小雨決行・雨天順延

▼場 所 お城広場
(我楽多仮装パレードは、JR田丸駅前～お城広場を予定)

▼主 催 夏まつり実行委員会
詳しくは、玉城町商工会へ

保健事業だより

健康管理センター ☎(58) 7373
さくら児童館 ☎(58) 8527
総務課 ☎(58) 8200

▼日 時 8月1日(水)
午前10時30分～11時30分

▼場 所 保健福祉会館

▼対 象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれのお子さん

▼内 容 「水遊びをしよう!」

お問い合わせは、さくら児童館へ

3歳児健康診査

▼日 時 8月1日(水)
午後0時50分～1時20分

▼場 所 保健福祉会館

▼対 象 平成16年2月1日～3月31日生まれのお子さんまたは前回未受診のお子さん

*該当児には、個人通知いたします
お問い合わせは、健康管理センターへ

7カ月児相談

▼日 時 8月9日(木)
午後1時～2時

▼場 所 保健福祉会館

▼対 象 平成18年12月16日～平成19年1月15日生まれのお子さん

▼内 容 身体計測、問診、離乳食相談、育児相談

お問い合わせは、健康管理センターへ

0・1ひろば

▼日 時 8月29日(水)
午前10時30分～11時30分

▼場 所 保健福祉会館

▼内 容 「水遊びをしよう!」

お問い合わせは、さくら児童館へ

男女共同参画事業 手と手をつないで はじめよう! ピカリンと遊ぼう

親子で楽しい時間を過ごして頂こうと、男女共同参画事業で取り組んでいる第6弾。

ピカリンのぬくぬく遊びはみんなが楽しく元気になる遊びです。親子でふれあうことの楽しさを実感しませんか?

▼日 程 10月13日(土)

▼場 所 中央公民館

▼講 師 二本松 はじめさん(ピカリン)

〈午前の部〉
親子つながりあそび&コンサート

▼開 場 午前9時30分

▼開 演 午前10時

▼参加費 大人(高校生以上) 500円
小人 300円

子ども達とすぐに楽しめるつながりあそびやダンスをたっぷり教えてもらいます。保育士さん、小学校の先生だけじゃなく、地域の子育てサークルの方、子ども達ともっと仲良くなりたい方、まずは自分が楽しみたい方はぜひご参加ください。

〈午後の部〉
つながりあそびうた研修会

▼受 付 午前0時30分

▼講 習 午後1時

町立保育所園庭開放のご案内

- 日時 8月の園庭開放 8月 8日(水) 午前中 第2水曜日(8月は第2水曜日に変更)
- 9月の園庭開放 9月19日(水) 午前中 第3水曜日
- 場所 各町立保育所 ※お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

▼参加費 1,000円
チケットの販売は、8月1日から健康管理センター、保健福祉会館、総務課、各保育所で行います。
詳しくは、健康管理センターまたは総務課へお問い合わせください。

▼湯快な健康教室
家の中に閉じこもりがちになっていませんか？
そこで、のんびり温泉につかって、健康づくりをはじめてみませんか。自分の健康は自分で守り、生きがいを持っていつまでも元気に生活をしていきましょう。

▼対象
1人暮らしで70歳以上の方・保健福祉会館まで自分でこられる方

▼場所
保健福祉会館
入浴のみアスパイア玉
城に移動

▼参加費
500円/回
参加を希望される方は、健康管理センターまでお申し込みください。

参加を希望される方は、健康管理センターまでお申し込みください。

開催日	時間	午前	午後
9月4日(火)	午前10時30分～午後2時頃	レクリエーション・体操	健康チェック・足型測定器
9月11日(火)			
9月18日(火)			
9月25日(火)			

生活福祉だより

生活福祉課 ☎(58) 8203

障害者相談支援センター「プレス」による巡回相談

- ▼日程 8月8日・22日(水)
 - ▼時間 午前10時～午後4時
 - ▼場所 健康管理センター
- 事前の予約は、生活福祉課へ

福祉医療費受給資格証の更新

福祉医療費受給資格証を現在お持ちの方は、8月31日が有効期間となっています。今年度から受給資格証を8月下旬に郵送しますので、期限の切れた受給資格証は破棄してください。また保険証、振込先等の変更のある場合は申請が必要となりますので、生活福祉課へお申し出ください。

福祉医療費の助成制度

▼助成を受けるには

県内では診療時に医療機関、調剤薬局等の窓口へ「福祉医療費受給資格証」を提示していただくだけで結構です。ただし、県外医療機関へ受診される場合は、領収書をご持参のうえ生活福祉課で申請してください。

なお、「65歳以上重度障害者医療」の方は、「福祉医療費受給資格証」の窓口提示は必要ありません。

附加給付制度の取扱いと助成額

組合健保や共済健保など健康保険組合のように、附加給付制度(保険者が独自に医療費を助成する制度)がある場合は、健康保険組合等が取り決めている金額を控除したあとの額が、助成の対象となります。

高額療養費に該当する場合の助成額

限度額(自己負担額、所得によって変わります。)までが、助成の対象となります。

少年警察協働員として委嘱

6月6日、伊勢署長から、次の方々が少年警察協働員として委嘱されました。

少年非行防止、健全育成活動は、警察と地域の方々が一体となって行つてこそ本当の効果上がるものです。そのために地元地区住民のみなさんに次の方々が「少年警察協働員」であることをお知らせします。

少年警察協働員の指名及び住所(敬称略)

所管区	氏名	住所
田丸	舌古征人	玉城町田丸
有田	小林弘幸	玉城町玉川
蚊野	上村紀男	玉城町蚊野

任期は2年で、要保護少年の発見保護、非行少年等の発見、少年相談、有害環境の浄化、地域社会に対する啓発が主な活動内容です。



教育相談のお知らせ

教育委員会 ☎ (58) 8212

就学前幼児（来年1年生になるお子さま）の保護者を対象に個別の教育相談を次のとおり開催いたします。平成20年度小学校への入学を控えたお子さまの事で悩んでみえたり、相談を必要とされている方は、教育委員会か各保育所にお申し込みください。相談人数により、日時等は後日、教育委員会から直接お知らせいたします。

- ▼ 相談日 8月21日(火)・22日(水)
- ▼ 相談場所 玉城町教育委員会 会議室
- ▼ 対象 就学前幼児の保護者等
- ▼ 相談員 三重県立特別支援学校 わかば学園教諭
- ▼ 申込締切 8月14日(火)

第52回 町民体育祭ポスター募集

玉城町・教育委員会・体育指導委員協議会では、今秋開催される町民体育祭PR用ポスターを募集します。

- ▼ 応募資格 一般部門（中学生以上で町内在住の方）
- ▼ 締め切り 9月4日(火)
- ▼ 提出先 教育委員会

（村山龍平記念館内）

- ▼ 用紙 白色の四つ切り画用紙

※使用する色は自由ですが、2色以内（白色は1色と数えない）。裏面中央に、名前・住所・電話番号をご記入ください。

- ▼ 文字 5点を必ずすべて記載

※5点：「町民体育祭」・「10月8日（10・8という書き方も可）」・「雨天14日」・「会場 お城広場」・「主催 玉城町」（字体は自由）

- ▼ 入選 金・銀・銅など、参加賞あり

※上位入賞者は体育祭当日表彰。入選者には、個人通知いたします。

- ▼ 発表 金賞の作品は体育祭のPRポスターとして印刷・掲示

※作品については、すべて町民体育祭当日、玉城町屋内体育館で掲示します。お問い合わせは、教育委員会事務局へ

囲碁大会開催 ふるってご参加ください

町の囲碁愛好者が集まり、次のように囲碁大会を開きます。初心者の方もお気軽にご参加ください。

- ▼ 日時 9月9日(日)
- ▼ 受付 午前9時30分 開始午前10時
- ▼ 場所 保健福祉会館

- ▼ 参加費 500円

- ▼ 主催 文化協会 囲碁部会

ハンディ戦で行いますので、初心者も参加できます。3位までを表彰するほか、参加賞、昼食券もあります。

詳しくは、玉城碁会 代表高田さん ☎ (58) 4370へお問い合わせください。

玉城町町営住宅入居者募集

建設産業課 ☎ (58) 8205

次の要領により町営住宅の入居者を募集いたします。

- ▼ 募集住宅

城東団地 中層耐火4階建 3DK

- ▼ 募集戸数

1戸

※ただし、募集中に空戸数が増となった場合は、募集戸数を追加します。

- ▼ 募集受付期間

7月25日(水)～8月10日(金)までの毎日 午前8時30分～午後7時まで受付。（土・日曜日は除く）

- ▼ 入居料及び敷金

入居料は前年度所得から算出します。敷金は、入居料の3カ月分。
※収入基準額（月額）20万円を超えてい

る方につきましては、申込をお断りいたします。

▼入居資格者

玉城町に住所を有する方、または玉城町内に勤務している方。

※1 単身者、または家族を不自然に分割しての申込みはできません。

※2 その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が定められています。

▼申込み方法

入居申込書に下記の書類を添付し、建設産業課へ提出してください。

① 町営住宅（補欠）入居申込書

② 入居者（全員）の住民票

③ 平成19年度（平成18年分）所得証明書もしくは平成18年分源泉徴収票

④ 在勤在職証明書（様式有）

⑤ 玉城町町営住宅連続抽選落選者申告書

※連続抽選落選者とは直前3回の町営住宅の募集において抽選で落選した方。

⑥ 完納証明書

▼入居日

平成19年9月1日（土）を予定。

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強補助制度についてのご案内

平成19年4月15日に三重県中部で発生した地震は、震度5弱から5強を観測し、121棟の家屋が一部損壊の被害を受けまし

た。大地震に備える為にも自宅の耐震性を確認しておくことが大切です。

玉城町では災害に強い町づくり対策の一環として木造住宅の「耐震診断」を平成15年度から実施し、平成19年度も継続して実施しています。また耐震診断の結果報告と併せて、耐震補強にかかる概算費用のお知らせもしています。制度内容をご案内しますので、お気軽にお問い合わせください。

▼木造住宅耐震診断

1. 対象住宅

昭和56年5月31日以前建築の木造住宅で階数3階以下。

※対象外住宅：丸太組工法、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、プレハブ工法

2. 診断費用 無料

▼住宅耐震補強制度

1. 工事概要

木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築）を対象とし、玉城町が実施する住宅耐震診断の結果が、「耐震評点0・7未満」となった住宅を、壁の補強などにより「耐震評点1・0以上」にする工事。

2. 補助対象者

町が認める防災上耐震化が必要な地区（例：密集した住宅地、指定された避難路沿）かつ収入が高額でない世帯または、高齢者単独世帯

3. 補助金額

1棟あたり工事額の

2/3（ただし、60万円を上限とする。）

玉城町社会福祉協議会

社会福祉協議会

（ボランティアセンター）

☎（58） 6915

■行政・心配ごと相談（8月分）

▼日 程 10日（金）・20日（月）・30日（木）

午後1時～3時

▼場 所 保健福祉会館

▼相談員 民生委員・行政相談員
・人権擁護委員

お問い合わせは、社会福祉協議会へ

「ボランティアセンター」

■「すすいキッズ カラフルらいおん

▼日 時 8月8日（水）

午前10時30分～11時30分

▼内 容 「夏まつりごっことプール遊び」

▼場 所 保健福祉会館

▼持 物 割り箸・カキ水用の皿とスプーン

★の場合…水着とバスタオルなど

詳しくは、ボランティアセンターへ



消防職員募集

伊勢市消防本部総務課 ☎ (25) 1206

伊勢消防本部では、次のように平成20年度の消防職員を募集します。

▼採用予定人員

消防職（一般） 14名程度

消防職（救急救命士） 2名程度

▼受験資格

日本国籍を有し、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当せず、心身とも健全で消防業務に支障がない人

・消防職（一般）

昭和53年4月2日～平成2年4月1日に生まれた人（最終学歴により年齢制限があります）

・消防職員（救急救命士）

昭和53年4月2日～平成2年4月1日に生まれた人で救急救命士免許を有する人

▼申込期間

8月1日（水）～8月17日（金）（土曜・日曜日を除く）、午前8時30分から午後5時15分

詳しくは消防本部総務課にお問い合わせください。

平成19年度後期 危険物取扱者試験

伊勢市消防本部予防課 ☎ (25) 1263

【乙種（全類）と丙種試験】

▼日程 11月18日（日）

▼場所 皇學館大學（伊勢市神田久志本町1704番地）

▼申込 8月31日（金）～9月12日（水）

「願書は、伊勢市消防本部、各分署、各出張所にあります」必要事項を記入し、（財）消防試験研究センター三重県支部宛へ

【予備講習会】

▼日時 10月20日（土）

午前9時～午後5時

▼場所 伊勢市観光文化会館

（伊勢市岩渕1丁目13番15号）

▼科目 乙種第4類

▼定員 100人

▼受講料 4,000円

（希望者は教材費が別途必要）

▼申込 9月18日（火）～11月12日（金）

※申込書（同課にあります）に必要事項を記入し、左記へ郵送又は直接申し込んで下さい。

（社）三重県危険物安全協会 ☎ 059
(226) 8378

〒514-8567 津市桜橋三丁目
44634 三重県津庁舎5階宛へ

▼その他 会場へは、公共の交通機関をご利用ください。

平成19年度就学義務猶予免除 者等の中学校卒業過程 認定試験実施のお知らせ

文部科学省では、やむを得ない事由により、本年度満15歳以上で、中学校を卒業されていない方。あるいは、卒業できないと見込まれる方に、中学校卒業程度の学力の有無を認定する試験を実施します。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

受験を希望される方は、平成19年8月1日（水）以降に三重県教育委員会事務局高校教育室進路指導・入試グループ（☎059-224）2913）までお問合せください。

▼日時 11月5日（月）

10時～15時40分

▼試験会場 三重県庁講堂棟3階

▼出願期間 8月24日（金）～9月11日（火）

債務を整理するための裁判所の手続き

津地方裁判所事務局

☎059 (226) 4172

借入金などの債務を多数負っている個人の方が、債権者に約束どおり支払うことが困難となった場合に、債務を整理し生活を立て直すための方法の一つとして、裁判所の手続きを利用することが考えられます。具体的な手続きとしては、破産、個人再生、特定調停などがありますが、各手続きの選択に当たっては、それぞれの手続きの特徴を十分に理解していただいた上で、今後とも一定額の支払を続けることができそうかどうか、話し合いで解決できるかどうかなどの事情により、どの手続きが最も適しているかを検討する必要があります。

破産、個人再生、特定調停の各手続きの特徴については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp>)中の「債権を整理するための裁判所の手続きについて」において紹介されていますので参考にしてください。お問い合わせは、津地方裁判所事務局へ

電気は正しく安全に使いましょう

8月は電気使用安全月間

(財) 中部電気保安協会伊勢事業所

☎(25) 0892

8月は電気使用安全月間です。感電災害は夏季に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。この点から毎年8月を「電気使用安全月間」とし全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょう。

電気のご相談は財団法人中部電気保安協会伊勢事業所へお問い合わせください。



新着図書のお知らせ

今月は下記の本を取り揃えました。どうぞご利用ください。貸出期間は14日間です。なお、新規でご利用の方は図書カードの登録が必要となります(町内在住・在勤者のみ)。(登録の対応時間 月々金曜日までの平日 午前9時から午後5時まで。なお、登録の際、身分証明書をご提示ください)

●購入図書

浅田次郎「月島慕情」
広瀬 隆「持丸長者 幕末維新篇」
近藤瑞枝「春のあらし」
恵 隆之介「敵兵を救助せよ！」
義家弘介「ヤンキー先生の
子どもがわからない親たちへ」

山田満知子「素直な心が才能を伸ばす！」
五嶋 節「天才の育て方」
門田隆将「ハンカチ王子と老エース」

(健康書)
和田高士「検査と数値を知る辞典」
緒方 歩「心の病気かもしれない
と思ったら読む本」

足立香代子「血糖値を下げる食事」
石川安彦「腰痛革命」

(絵本)

宮西達也「あなたをずっとずっとあいしてる」
佐野洋子「100万回生きたねこ」
小沢昭巳・関 重信「とべないほたる」
※図書館で購入したい本のリクエストがありましたら左記までお願いします。(予算、内容に照らし、購入を検討させていただきます。)

問い合わせ先 玉城町図書館 ☎(58) 8212



歴史こぼれ新

さて、今回は、「検地」によって秀吉は国々を統治するために、先ず「年貢徴収方法」を確立して、財政基盤をがっちりかためたというところであった。**④**

そして、次々と体制を整えた。

右に述べた名請け人の制度は、結局、田畑を耕作する者は、「百姓」であり、年貢の何パーセントかを受け取って、紀州徳川家の政策にのっとって領内を支配する役人は、「武士」であるという身分を作り上げる結果となった。しかも、この制度を固定し、自分の身分を換えることを禁止した。

専門用語では、これを「兵農分離」「身分制度」の確立と名付けているが、その目的は、年貢米の確実な徴収だけでなく、秀吉が自分を中心とした社会の体制を維持するためであった。後を引き継いだ徳川家康も同様で、この士農工商の制度は、幕末期には多少の乱れはあったが、二百数十年不変であったといえる。

勿論、この制度から逃避するため、農民や武士たちの中にも、土地を出奔し、密かに上方や江戸の裏町に住み着き、人生を送る者もあった。一時期、勢州田丸領(度会・多気)で年間八十人もの農民の旧里切れ(生家から、無断家出を理由に、縁を切られること)があったという記録があり、身分制度内に安住する事を忌避し、自分の意思で「無宿者」となり、進んで商人(アキンド)の道を選ぶ人々が多かった。

また、士農工商の下に、世間の人々が好まない職業(動物や人間の死骸処理・田畑の見

張り・楽器を使つての説教人・皮革業等)に就いている人々を強制的に被差別民として、厳しく監視した。これらの非道な身分制度は、明治時代に入って公に否定されたが、基本的人権意識に疎い人々の意識のなかに、封建時代の残りカスとして残り、容易に消滅しなかった。が、現今では相当人々の意識の改革も行われた結果、改善の方向に向かいつつある。

ここで、特に、特記すべき江戸時代の治世上の原点ともいふべき、封建制度の要(カナメ)を挙げ、読者の皆さんに考えていただきます。

①徳川家康の言葉として、「百姓をあしいう際の要領は、『活かさず殺さず』を念頭にすべきである。」がある。この言葉は有名であるが、この言葉の持つ非道さのためか、表面に出されない。しかし、江戸時代二百五十年を通じて、この方針は貫かれて実施されたことは事実である。

②飢饉等で社会が不穏な情勢に陥った時、徳川家の側近衆から村々へ出された百姓一揆防止のための警告文には必ず次の文言が使用された。

「人の道より、徳川家の掟(オキテ)が優先する。道理よりも、百姓一揆はしてはならぬという定(サダメ)に従え」

③「百姓はみだりに米を食べず、雑穀(麦・芋)等、菜・大根を食べよ。年貢は必ず皆済せよ。」

【お詫びと訂正】

前回の文面中(誤)徳田↓(正)藪田(誤)申午↓(正)甲午でした。お詫びして訂正いたします。

YKKAPアルミサッシ販売・建築資材販売
ガラス割替え・アミ戸張替え
その他、家まわりの各種工事、承ります。

(有)飯島金物店

玉城町田丸371-2

Tel (58) 3156

Fax (58) 3020



おかげさまで
100周年!!

CATV 10ch ... たまきチャンネル

番組に関するお問い合わせ... 役場総務課広報公聴 TEL 58-8200
 放送に関するお問い合わせ... (株)アイティービー制作部 TEL 27-0700

番組予定 7月25日~8月24日

注意：番組は予告なく変更する場合があります。

6	00	知っ得 納得①	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
	15	知っ得 納得②	
	30	ちょっと玉城①	
	45	ちょっと玉城②	
7	00	ビデオレポート	
8	00	特別番組	
9	00	特別番組	
10	00	ビデオレポート	
11	00 / 15	知っ得 納得①②	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
0	00	ビデオレポート	
1	00	特別番組	
2	00	特別番組	
3	00 / 15	知っ得 納得①②	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
4	00	ビデオレポート	
5	00 / 15	知っ得 納得①②	議会放送 (議会終了まで) 翌週録画
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
6	00	ビデオレポート	
7	00	特別番組	
8	00	特別番組	
9	00 / 15	知っ得 納得①②	議会放送 (議会終了まで) 当日録画
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
10	00	ビデオレポート	
11	00	特別番組	
12	00	特別番組	
1	00 / 15	知っ得 納得①②	
	30 / 45	ちょっと玉城①②	
2	00	番組終了	

ビデオレポート (毎週土曜日に更新)

町内での催しなどを取材。(放送期間=2週間)

【7月28日~】
 ・町営プール開き
 ・福寿学級開講式 など

【8月4日~】
 ・はなのその夏まつり
 ・3歳児プールあそび(外保) など

【8月11日~】
 ・アスピー夏まつり
 ・町民ソフトボール大会 など

【8月18日~】
 ・真夏の夜の祭典 など

特別番組 (毎月1日・16日に更新)

行政・広報番組、企画・特別編集番組など

【8月1日~】
 ・玉城オリジナル健康体操 など

【8月16日~】
 ・平成19年度 中体連夏季大会 など

知っ得、納得 (毎月5日・20日に更新)

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなど

【8月5日~】
 ・図書館へ行く

【8月20日~】
 ・国民健康保険証のカード化

ちょっと玉城 (毎週月曜日更新)

町のお知らせ番組(音声付文字情報)

・番組の紹介、行政情報など

議会放送 (終了まで)
 町議会が開催される当日午後9時から録画放送。
 また、議会閉会翌週午前9時から再放送をします。

癒される毎日を 貴方の暮らしを考えます。 好評分譲中

■区画図

2号地	222.22㎡	806万円	6号地	253.49㎡	920万円
3号地	222.23㎡	806万円	7号地	262.35㎡	952万円
4号地	227.58㎡	791万円	8号地	276.40㎡	919万円

【よしだ野塚台物件概要】
 ●所在地/度会郡玉城町野塚字西宮591-10他 ●交通/JR参宮線「田丸」駅より徒歩約2分 ●土地総面積/2455.10㎡ ●総区画数/9区画 ●今回販売区画/6区画 ●地目/宅地 ●用途地域/無指定 ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●道路/南面・西面道路約5m、団地内道路約6m ●田地設備/公営水道、中部電力、LPG(各戸式)、合併浄化槽(各戸式) ●事業主/(有)よしだ ●開発許可番号/三重県指令第KK14180236号 広告有効期限/H19.9.30日

■Life Information

教育施設	●町立外城田保育所.....約1,200㎡ ●町立外城田小学校.....約1,000㎡ ●町立玉城中学校.....約2,900㎡ ●玉城町役場.....約2,500㎡
公共施設	●町立玉城病院.....約3,500㎡ ●中部医大.....約900㎡ ●JA伊勢外城田支店.....約1,000㎡
交通機関	●JR参宮線「田丸」駅.....約2,500㎡ ●伊勢自動車道玉城インター.....約3,100㎡ ●グンデイ玉城店.....約1,700㎡
スーパー	●Aコープ.....約2,300㎡ ●サークルK.....約400㎡

フリーダイヤル
0120-317-113

総合建設業 建設業/三重県知事(特11)2372号

吉田産業株式会社
 本社工場 〒591-0404 三重県度会郡玉城町長更390番地 TEL 0596-58-3170代

宅地建物取引業/三重県知事(1)2782号

有限会社 ヨシダ
 〒519-0404 三重県度会郡玉城町長更390番地 TEL0596-58-5240代 FAX0596-58-6899

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。
納期は次のとおりです。

- 町県民税（第2期）
8月31日（金）
お問い合わせは、税務住民課へ
- 国民健康保険料・介護保険料（第5期）
8月31日（金）
お問い合わせは、生活福祉課へ

いきいきクラブ

8月6日（月） 20日（月） 27日（月）
9月3日（月）

時 間 午前10時～11時30分
場 所 保健福祉会館 健康相談室
対 象 40歳以上の方
内 容 手遊び、簡単なストレッチ体操、健康御師による
体操など
お問い合わせは、健康管理センターへ

健康相談

8月2日（木） 9月6日（木）

時 間 午前9時30分～11時30分
場 所 保健福祉会館 健康相談室
お問い合わせは、健康管理センターへ

乳幼児相談

8月9日（木）

受 付 午前10時～11時30分
30日（木）

受 付 午前10時～11時30分
午後1時～2時30分

場 所 保健福祉会館
対 象 生後2カ月～未就園のお子さん
内 容 身体計測、離乳食（栄養）や子育て全般に関する相談
*母子健康手帳をお持ちください
お問い合わせは、健康管理センターへ

毎月20日は介護相談の日

時 間 午後1時30分～4時
場 所 健康管理センター
お問い合わせは、健康管理センターへ

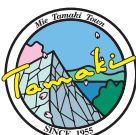
人の動き

（平成19年6月30日現在）

（ ）は6月1日以降の増減

人口	15,152人（+4人）
男	7,395人（+2人）
女	7,757人（+2人）
世帯数	4,854世帯（+5世帯）

広報たまき



第412号 平成19年8月号編集：広報たまき編集委員会
発行：玉城町役場総務課
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.lg.jp

玉城町役場は 8:30am～7:00pm まで開庁しています

住民票、所得証明、各種申請受付、相談など、どうぞお気軽にご利用ください。

- 玉城町役場（総務課） TEL58-8200 FAX58-4494
- 税務住民課 TEL58-8201
- 生活福祉課 TEL58-8203
- 上下水道課 TEL58-8207
- 建設産業課 TEL58-8205
- 農林商工課 TEL58-8204
- 出納室 TEL58-8210
- 議会事務局 TEL58-8211
- 教育委員会（村山龍平記念館） TEL58-8212
- 病院事務局
玉城病院 TEL58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城
・介護老人保健施設 TEL58-3770
・訪問看護ステーション TEL58-8117
・訪問介護 TEL58-8117
・居宅介護支援事務所 TEL58-8822
- 健康管理センター TEL58-7373
（地域包括支援センター）
- 保健福祉会館 TEL58-8000
- 社会福祉協議会 TEL58-6915
- 中央公民館 TEL58-6331
- アスピア玉城
玉城ふれあいの館 TEL58-8800
（弘法温泉）
ふるさと味工房 TEL58-8686
- さくら児童館 TEL58-8527
- 梅がおか児童館 TEL58-8345

休日・夜間当直室 TEL 58-8213



今月の表紙

元気よく育ったひまわり
を見上げる子供たち。
夏本番！ひまわりの様にた
くさん陽を浴びて、たくま
しく育ってくださいね。



【表・裏】外城田保育所の園児たち
（蚊野のひまわり畑）

撮影：広報たまき編集委員会 上村幸弘



ゆたかな暮らしのお手伝い

土地建物 売買・賃貸・仲介
三重県知事免許（2）第2694号

建築・リフォーム
三重県知事許可（般16）第14453号

プラスワン

0800-2000-366

玉城町蚊野2063番地89 ☎0596 58-6272

（社）三重県宅地建物取引業協会会員・（社）全国宅地建物取引業保証協会会員